

2011 YYC セールトレーニング 帆走指示書

開催趣旨

YYC セールトレーニングは、スポーツ振興、帆走技術の向上及び安全航行の啓蒙を図るため実施する。

1. 適用規則

セールトレーニング競技規則 2009~2012、および本帆走指示書。適用規則の間に矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。また、海上衝突予防法、港則法等を遵守すること。

2. 参加資格

横浜ヨット協会会員艇または当該委員会が参加を認めた艇であること。
また、有効な船舶検査証書を有し、法定安全備品を搭載し有効なヨット保険に加入していること。

3. 艇長会議

日 時 各セールトレーニング当日午前 9 時 00 分より
場 所 横浜ヨット協会 2 階
やむえない理由で海面エントリーする艇は艇名、艇長名、乗員名簿を艇長会議前の木曜日までに横浜ヨット協会まで提出すること。

4. セールトレーニング海面、コース、スタート時間

金沢区福浦 1 丁目地先の海域の指定された海面 コース、スタート時間は、艇長会議で通知する。

5. 安全対策

セールトレーニングに参加する各艇のすべての乗員は、救命胴衣を装着しなければならない。また、海上衝突予防法、港則法等を遵守し見張りを励行し他船の航行を妨げない。救命浮環をヘルムスマンの手の届く範囲に準備することを強く推奨する。

6. 本部艇及び監視艇

本部艇および本部艇連絡先は艇長会議で通知する。監視艇は PRONTO とし、変更がある場合は艇長会議で通知する。

7. スタートライン

本部艇のマストとリミットマークの見通し線とし、本部艇を右舷に見てスタートする。

8. スタート

- 8-1 スタートの方法は RRS26 の方式とする。
- 8-2 スタートに RRS30.1(ラウンド・アン・エンド規則)を適応する。

信号	旗	音響	スタートまでの時間
予告信号	YYC 旗	音響 1 声	5 分
準備信号	P 旗	音響 1 声	4 分
1 分前	P 旗の降下	音響 1 声	1 分
スタート	YYC 旗の降下	音響 1 声	スタート

9 . リコール

9-1 個別のリコール

個別のリコール艇があった場合には、本部艇に音響 1 声と共に 旗を掲揚する。旗掲揚の時間は、全てのリコール艇がスタートラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後 4 分のいずれか早い方とする。

9-2 ゼネラルリコール

ゼネラルリコールが発せられたときは、音響信号 2 声と共に第 1 代表旗を掲揚げる。新しいスタート予告信号は、第 1 代表旗降下（音響信号 1 声）の 1 分後に発せられる。

10 . フィニッシュ

フィニッシュラインは、本部艇のマストと陸との見通し線とする。

11 . タイムリミット

午後 2 時とする。変更の場合は、艇長会議で通知する。

12 . レースの中止

12-1 悪天候（平均風速が 8m/s 以上、平均波高 1.5m 以上、視程 1km 以下）などによりセイルトレーニングを中止することがある。中止は委員会が決定する。

12-2 海上及びスタート後は本部艇に N 旗を揚げ長音 3 声を発し参加艇に知らせる。

13 . 抗議

開催の目的から、一切の抗議は受理しない。

14 . 失格に代わる罰則

RRS 第 2 章の規則違反に対し 2 回転のペナルティーを適用する。（艇はケース後できるだけ早く他艇から十分離れた後、速やかに 2 回のタックと 2 回のジャイブを含む同一方向への 2 回転を行うことにより、2 回転ペナルティーを履行したとする。）

15 . 帰着申告

フィニッシュした艇は、フィニッシュをもって帰着申告とする。リタイアまたはフィニッシュできなかった艇は、必ず本部艇に連絡すること。何れかの理由で本部艇に連

絡できないときは、タイムリミットまでに艇の責任者が横浜ヨット協会へ必ず連絡すること。

16. 順位の決定

横浜ヨット協会独自のハンディキャップで算出する。(別紙)

17. 年間順位の決定

- 17-1 1回のセールトレーニングの得点は1位0.5以下順位の得点とする。
- 17-2 すべてのセールトレーニングが成立した場合の年間得点は、各艇の上位4回の得点合計で算出する。成立したセールトレーニングが4回以下の場合にはすべての得点を年間得点に加算する。年間得点が少ない艇を上位とする。
- 17-3 セールトレーニングに不参加の艇の得点は総参加艇数+1で算出する。
- 17-4 失格、棄権等の艇の得点は当該セールトレーニングの参加艇数+1で算出する。
- 17-5 本部艇は3位と同じ得点で算出する。
- 17-6 年間順位は、1位から3位までを表彰する。

19. 参加費

1艇1回1,000円 艇長会議時に納入すること。いかなる理由があっても返金はしない。

20. 責任の所在

セールトレーニング参加艇の乗員及び艇体についての責任はすべてセールトレーニング参加艇が負うものとし、セールトレーニングへの参加、リタイア、継続の判断は参加艇が決め、主催者ならびにYYCセールトレーニング実行委員会は、その責任を一切負わない。

21. 連絡先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 1-5-16
社団法人横浜ヨット協会 YYC セールトレーニング実行委員会
TEL.045-751-1304 FAX.045-751-1305 MAIL.postmaster@yyc.or.jp

22. 開催日程

第1回平成23年5月8日・第2回6月12日・第3回7月10日・第4回8月21日・
第5回10月9日・各日曜日
中止の場合、順延は行わない。